

# 第6章 計画の進行管理

# 第1節 計画の推進体制

計画を推進していくために、市民・事業者・市がお互いの役割を理解し、それぞれができること、なすべきことを行い、これら三者の協働を基礎として計画の推進を図っていきます。

## 1. 環境庁内会議

計画に掲げた施策の推進には、多数の部署が関係しているため、各部署の意見をとりまとめ、本市全体として環境行政を推進していく全庁的な組織である「環境庁内会議」による推進調整を図り、施策・事業の総合的・計画的な取り組みを進めます。

## 2. 太田市環境審議会

計画を推進していくには、環境に関する専門的な知識はもとより、環境行政全般にわたる広範囲な知識も必要となってきます。

このため、学識経験者等を構成員として、太田市環境基本条例に基づき設置される「太田市環境審議会」に、本計画の専門的かつ広範囲にわたる審議や環境行政への答申、助言等を求めます。

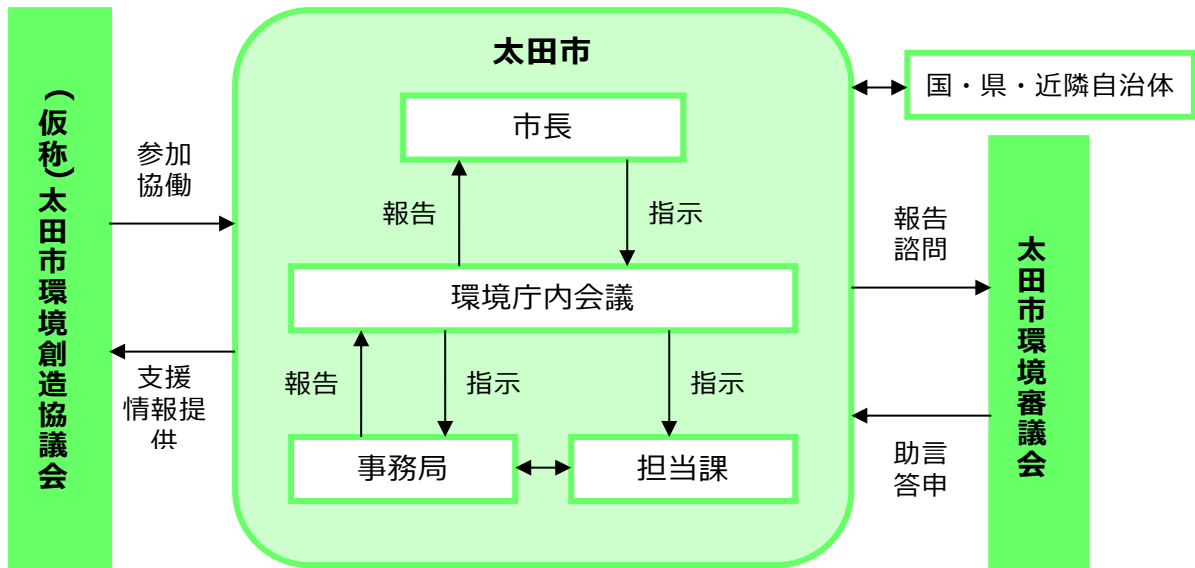
## 3. (仮称) 太田市環境創造協議会

計画の実効性をより高めるためには、市民・事業者の理解と協力が不可欠です。このため、市民・事業者により構成された、幅広く環境に係る施策、事業の推進を図る団体とで、相互の意見交換を行う場、協働プロジェクトの企画立案や実践運用をする場を設け、市との協働により事業を推進していきます。

## 4. 広域的な連携

国、県及び近隣の地方自治体と共通する課題や地球環境問題等への対応について、緊密な連携を図りながら、広域的な視点から取り組んでいます。

■ 計画の推進体制



環境審議会の様子

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

## 第2節 計画の進行管理

太田市マネジメントシステムに基づく PDCA サイクルにより、環境施策の実施状況の把握、評価及び次年度の取り組みへの反映を行います。

なお、進捗評価については、以下に示す手順に基づいて実行します。

### 1. 事業活動指標の設定

取り組みごとの事業活動指標は、計画策定時に各取り組みの担当部署を明らかにしたうえで、年度実施計画のなかで各担当部署が取り組み成果を量る目安となる指標と目標値を、自ら設定し、取り組みを推進していきます。

### 2. 進捗評価シートによる評価とりまとめ

毎年度、担当部署は「進捗評価シート」に取り組みごとの年度実績と自己評価などを記入し、環境政策課へ提出します。

環境政策課は、担当部署から提出される「進捗評価シート」をとりまとめ、環境目標ごとに総合評価を実施し、計画の進捗状況及び改善点を把握します。

改善点については、担当部署と協議のうえで内容、手法等の見直しを実施します。

また、総合評価結果は、市長等への報告のほか、『環境白書』にて毎年公表します。

#### ●PDCA サイクルによる計画の進行管理

